

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年6月25日（木）午後0時58分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

初めに、1の採決順序について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、1の採決順序について御説明いたします。

配付いたしました、資料1の採決順序を御覧ください。

初めに、ナンバー1の、議案第6号、令和8年度一般会計補正予算（第1号）は、特別委員会で審査した議案でありますので、個別に採決いたします。

次に、ナンバー2の上記以外の議案第1号から議案第5号及び議案第7号から議案第9号の各議案は、委員会審査結果が賛成全員により可決でございます。

分割・個別採決の申し出がありませんでしたので、議案8件を一括して採決いたします。

次に、ナンバー3の陳情第10号につきましては、個別に採決いたします。

以上、本日の採決は3回で、いずれも採決表示システムにより採決いたします。

なお、討論につきましては、議案第6号について、芝田議員、内田議員、海津議員から反対討論の通告がございます。

採決順序表は、この後、開会前に議場に配付いたします。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

本日の採決順序は、説明のとおりといたします。

次に、2の本日の議事日程について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2の本日の議事日程第5号について説明いたします。

配付いたしました、資料2の議事日程第5号を御覧ください。

日程第1として、議案第1号から議案第9号及び陳情第10号の総括審議を行います。委員長報告後、採決といたします。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

本日の議事日程は、説明のとおりといたします。

次に、3の議案資料の公開について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、3の議案資料の公開について御説明いたします。

6月15日に開催いたしました議会運営委員会において、議案資料の公開について御協議をいただきました。

御意見をいただいた内容を執行部に伝え、再度、協議を行い、執行部側では市長協議も行ったところでございます。その中では、「公開用と議員に配付する資料は、同様のものとする。」という回答をいただいております。

当然、著作権法に関わる部分や、前回、御説明いたしました、指定管理者やプロポーザルの選考に関わる詳細な情報などは、掲載することはできませんけれども、公開できない資料を除き、できるだけ公開するよう努めるとのことです。一般には公開できないもので、必要な資料があれば、資料請求をしていただければと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

何か御意見はありますでしょうか。

○委員（早川真君） そうすると、その公開できないものは資料請求ということだと、市民に向けてのものと、議員に配付するものを同じにするとすると、現在の議案資料はもう少し公開が狭まるということではよろしいでしょうか。

○事務局長（佐野哲也君） はい。その通りでございまして、公開できない部分につきましては、資料請求の形でしていただきたいということなので、ちょっと今までお配りした資料等は、若干範囲は狭まるということになります。

○委員長（甲斐俊光君） 他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 議案資料の公開については、議員に配付する資料と同じものを、オンライン上でも公開いたします。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 御異議ないようですので、そのとおりといたします。

次に、4の窓口開庁時間の短縮について、事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、4の窓口開庁時間の短縮について御説明いたします。

前回、配付いたしました、資料3の窓口開庁時間の短縮についての検討資料についてですが、会派へお持ち帰りいただきまして、御協議いただきました結果について御報告いただき、議会として

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の対応を決定していただければと思います。

なお、議会としても対応するということでありますと、規則等の改正が必要となりますので、9月議会に間に合うように改正するのか、または、9月からは試行として弾力的に実施し、執行部側の本格実施とあわせて改正を行うのかについても、御協議をお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 副委員長の公明党さんの方から、開庁時間の短縮について。

○副委員長（山下佳代君） 公明党としては、説明があったように、窓口の開庁のあれなので議員は関係ないところで。特に議員用で作るとか、何かそういうところはいらないかと思っています。特にこれ見てたら、市民対象とか市民の傍聴だとか、何とかというところで、議会は別だからということで。

○委員長（甲斐俊光君） 例えば、これ見ると5項目と8項目ですよ。市民が対象。そうですね。

○副委員長（山下佳代君） 窓口開庁時間の短縮って、要は市役所の職員とあと市民の方のものになるんで、議会・議員さんたちはこれは関係ないよ、ということです。

（「休憩して下さい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

午後1時08分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（高木宏樹君） おおむね山下委員と同じ意見。

○委員（早川真君） 私どもの会派でも、やはり議会はちょっと執行部の内容とはちょっとね、扱いは違うであろうということでこれまでどおりでよろしいのかと思います。

○委員（深井優也君） 我が会派も、同様に議会は別という考えを持っております。

○委員（内田美恵子君） うちも議会と執行部の対応とは違うということで、今までどおりということ。

○委員（船橋優君） 今までどおりということをお願いします。

○委員長（甲斐俊光君） 全会派お聞きしたところ、やはり全会派ともにこれまでどおりということ、議会は執行部側の対応と違うということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 異議がないようですので、そのようにいたします。

次に、5のその他で何かございますでしょうか。

○事務局長（佐野哲也君） 事務局からは1点ございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市民からの議会に対するお問い合わせメールについてでございます。

令和8年の6月9日に、秘書広報課より市民からのメール2件について、回答してほしい旨の依頼がありました。

1件目につきましては、「水道料金基本料金減免について」ということで、「千葉県民だよりを見て、県営水道使用の県内11市では、20%料金減免措置が、本年7月から実施されるとのことですが、我孫子市は6月議会での決定次第で、本年10月から基本料金を免除予定とのこと。同じ地方交付金を財源とする水道料金免除措置と思料しているが、我孫子市の対応・実施遅延には合理的理由があるのでしょうか。同率地方税を課されている住民サービスに関して、住地格差が生じていると感じています。本件に関わる是正と本件以外でも予見可能な事案への我孫子市と議会双方への早期対応・実施を切望申し上げます。また、この要望内容の市長・議会双方の共有も希望いたします。」という内容の問合せメールがありました。

この内容に対しまして、水道局がメインで回答しておるんですが、議会に関する部分は、議会事務局として回答いたしました。

その全文を読み上げさせていただきますと、「昨今の物価高騰等により、昨年度、市から水道料金値上げの議案が提出されたところではありますが、市議会では市に対し、市民の急激な負担増とならないための緩和措置の検討や、市民への丁寧な説明を求める等の対応を行ってきました。市水道料金の減免につきましては、市から補正予算等の議案が提出されましたら、金額、期間、手続き等について、慎重かつ速やかに審査を行っていきます。今後も、市の水道事業につきましては、市民の生活に関わる重要案件として、施策や経営状況等を注視してまいります。なお、このたびの御意見は議長へ報告するとともに、議会運営委員会でも周知いたします。」という内容で回答いたしました。

次、2件目はですね、「非核三原則堅持を求める意見書について」ということで、内容は、「現在、日本各地の市議会から、自民党による非核三原則の見直しに対する意見書が提出されております。我孫子市議会からも提出をお願いしたい。」という内容です。

議会事務局の回答としましては、「議員発議で意見書を提出する方法と市議会から国や県へ意見書の提出を行うためには、市民の方が意見書の提出を求める請願又は陳情を市議会に提出し、可決される必要がある」ということ、また、このメールにつきましては、「議長へ報告し、議会運営委員会でも周知いたします。」と回答いたしました。

なお、この方は回答を求めないということですので、秘書広報課の方にこの内容を送付しまして、問い合わせがない限りは、回答はされないものとなっております。

○委員長（甲斐俊光君） このことについて、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後１時１３分休憩

午後１時１３分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

委員長から、通年議会の視察につきまして、終わった後ですね、皆様方に予定をお聞きしたいと思います。９月議会前までに、一度、他市をですね、訪問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 他にございますでしょうか。

○委員（高木宏樹君） 通年議会の視察された後に、通年議会についての結論というのはいつ頃出しますか。

○委員長（甲斐俊光君） 視察次第だと思いますけども。引き継ぎにならないように、どこかでけりをつけたいなと考えています。内容によると思います。

他にございますでしょうか。

○委員（深井優也君） 今議会では中村敬斗選手がすごく大活躍で、いろいろな議員も取り上げていました。一般質問なんかで、議員によってはユニフォームなんかを見せてこれは我孫子市として、すごく応援をしているよっていう気持ちで、良いことだったなと思っています。

今議会でも、執行部の方でもですね、報道資料なんか見ると中村敬斗選手の試合の日は職員がユニフォームを着て応援しますみたいなこともあったんで、これ、議会全体でもそういう日を作っても良いんじゃないかなと思っています。

近隣で言えば、四街道市なんか、初日の日にお祭りなんかのＴシャツを作って、執行部・議員全員がその日はみんな同じものを着るみたいなことをやってるんで、こういう一体感みたいなのは必要なんだなというふうに思うので、時間がなければ持ち帰りとかでも良いんですけど、ちょっと検討していただけたらなと思います。

○委員長（甲斐俊光君） 今の意見につきましては、会派持ち帰りの上、次のですね、議会運営委員会で、少し協議をいたしましょうか。

（「休憩して下さい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後１時１５分休憩

午後１時２２分開議

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ただいまの意見につきましては、服装規定がございますので、服装規定を外れるような時は、議会運営委員会であらかじめ話しまして、コンセンサスが取れたら、許されるということにしたいと思います。決まりを改めて作ることもないと思いますので、その点でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） はい。そのようにいたします。

その他ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。以上で本委員会を散会いたします。

午後 1 時 2 3 分散会